

安平町総合計画 基本構想（平成19～28年度）

検 証 報 告 書

『くらしの笑顔が広がる

ぬくもりと活力と躍動のまち』



平成28年9月

安 平 町

目 次

1. 検証の概要…… 1 ページ～

- (1) 検証の目的
- (2) 基本構想 施策の体系

2. 検証…… 2 ページ～

- (1) 基本構想に関する全体検証
- (2) 基本構想の各分野別検証
 - ・ 第1章 生活重視のまちづくり
 - ・ 第2章 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり
 - ・ 第3章 豊かなところを育む学びのまちづくり
 - ・ 第4章 住民と行政との協働によるまちづくり
- (3) 目標人口について

3. 資料編…… 8 ページ～

- ・ 人口の推移
- ・ 年齢別人口の推移
- ・ 国勢調査による人口比較
- ・ 産業別人口の推移
- ・ 安平町総合計画 基本計画における事業実施状況

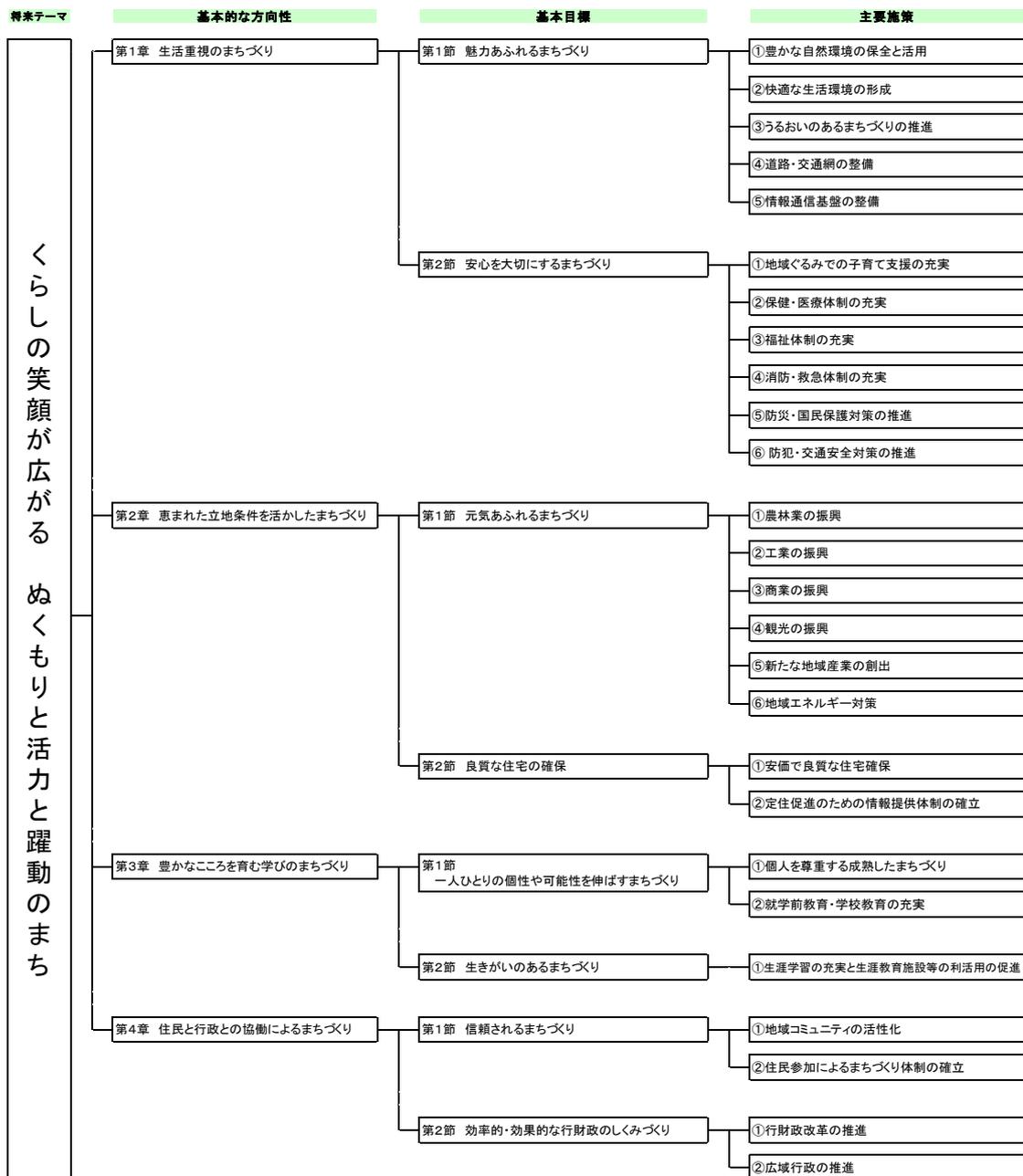
1. 検証の概要

(1) 検証の目的

安平町は、平成 19 年 3 月に『くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち』をテーマとした「安平町総合計画 基本構想 (H19-H28 年度)」を策定し、計画に掲げる目標の達成に向けて各施策を展開してきましたが、現総合計画が平成 28 年度をもって最終年度となることから、将来的な展望と進むべき目標を設定するため、平成 29 年度を初年度とする「第 2 次安平町総合計画」の策定を進めているところです。

第 2 次安平町総合計画の策定にあたっては、現総合計画基本構想に掲げたまちづくりの取り組み状況や課題を整理・総括した上で、次期総合計画で改善策を検討する必要があることから、その基礎資料とすることを目的としています。

(2) 基本構想 施策の体系



2. 検証

(1) 基本構想に関する全体検証

将来テーマ	くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち
評価検証等	<p>過去 10 年間、当町は総合計画に基づき、一体感の醸成と持続的発展を目指し、政策・施策・事務事業に全力で取り組んできました。</p> <p>事業の実施状況を見ると、前期基本計画と後期基本計画に掲げた施策については、前期基本計画約 86%、後期基本計画約 89%と非常に高い事業実施状況となっており、基本構想に掲げる将来テーマ『くらしの笑顔が広がる めくもりと活力と躍動のまち』や基本目標として掲げているまちづくりについては、全体的に順調に進められてきたと考えています。</p> <p>これは、現総合計画基本構想が、合併前の住民協議より合併特例債や合併市町村補助金など合併優遇措置を活用した具体的な施策を掲載した「新町まちづくり計画」をベースに策定していることから、これに基づき計画的に施策を実施してきたこと、また、これまで毎年ローリング方式により定めてきた実施計画において、総合計画の目標達成に向けて、未着手となっている懸案課題を整理しつつ、財政負担の軽減の観点から、積極的な民間活用（旧追分給食センターなど遊休施設の利活用事業所誘致、子ども園の民営化等、観光協会の法人化、高齢者福祉施設の誘致・開設、大規模太陽光発電所の誘致・稼働、民間温泉施設の再整備、地域特産品を活用したふるさと納税等）に取り組んできた結果であると分析しています。</p> <p>一方で、全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、当町は最重要課題として人口減少対策に取り組むものとし、基本構想では平成 28 年度の推計値 8,455 人を基に、町や民間事業者における定住対策等を上乘せし、目標人口を 9,100 人と設定していましたが、平成 28 年 3 月末日現在における住民基本台帳数値は 8,361 人まで減少し、特に高齢化率については、平成 18 年の 26.8%から 34.9%へと急激な上昇となるなど、人口減少、高齢化率ともに予想を大きく上回る厳しい結果となりました。</p> <p>このように、当町は大幅な人口減少と少子高齢化が進み、日本全体の人口が減少局面を迎えている中、当町の行政運営も岐路に立たされている現状にあります。</p> <p>人口減少や少子高齢化の進行等による人口構造の変化は、社会保障費の増大や地域活動の担い手不足など、町民生活に大きな影響を及ぼすものであり、また、社会経済のグローバル化、高度情報化の進展、さらには、多様化・複雑化する町民ニーズへの対応なども柔軟な思考で継続的かつ長期的に取り組むべき課題です。</p>

このような社会情勢のなか、国は平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

当町もこうした国の動きに対応し、平成 27 年度に「安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定するとともに、当該戦略に掲げた目標を実現するため、「地域情報コミュニティ放送あびらチャンネル整備事業（防災情報告知ネットワーク構築事業）」「追分地区児童福祉複合施設整備事業（役場庁舎を含む公共施設集約と再配置）」「道の駅・鉄道資料館整備事業（回遊・交流ステーション形成事業）」など、大型事業を進めています。

第 2 次安平町総合計画の策定にあたり、全ての町民の生活満足度を高めるための施策の展開では若い世代の町民の力が必要であることから、その実現に向け、改めて人口減少対策に取り組むものとし、総合戦略を次期総合計画の重点プロジェクトに位置づけ、少子高齢化によりいびつとなった人口構成の是正に向けて、「子育て世代に選ばれるまち」「将来住み続けることができるまち」の実現に向けた人口減少対策に取り組んでいくこととしています。

その一方、今後は、合併に伴う地方交付税の優遇措置の縮小など、より一層の健全な財政運営に努める必要があることから、当町の持続的発展を創造するためにも、10 年後・20 年後の社会を見据えながら、本検証結果に基づき次の 4 つの視点を定め、第 2 次安平町総合計画を策定します。

- 視点 1 多くの町民参画による町民と行政の協働の計画づくり
- 視点 2 既存ハードを活用したソフト重視の計画づくり
- 視点 3 地域の強み・弱みの分析による明確な将来像を設定した計画づくり
- 視点 4 「選択と集中」「見直しと改善」を意識した実効性ある計画づくり

（2）基本構想の各分野別検証

第 1 章 生活重視のまちづくり

◇ 日常生活を快適に暮らせるための質の高い生活環境の整備として、水道・下水道・通信網の整備を進めるとともに、道路網の整備では、計画的な町道整備を進めてきたほか、国道 234 号遠浅市街の交通安全対策工事が着工となりました。

また、家庭ごみの有料化を導入しながら、ごみの減量化と資源化に取り組んできました。

◇ 地域公共交通については、現在は事業継承となっているハイヤー撤退問題や巡回バスの見直しとして、デマンドバスの導入を行ってきましたが、近年では JR 東追分駅の廃止のほか鉄道や民間路線バスの減便等もあり、年少者や高齢者などの交通弱者が移動しやすいより利便性の高い公共交通環境が求められています。

◇ 安心して暮らせる生活環境づくりとして、「地域の支え合い」による地域福祉の推進を図るとともに、子ども医療費無料化拡大事業など子育て支援対策の拡充、軽運動を取り入

れた健康増進対策、早期発見と早期治療による医療費の抑制を目的とした健康診査受診率向上に取り組むほか、地域医療の確保や専門職（看護師）の確保、民間事業者による高齢者福祉施設の誘致など、保健・医療・福祉サービスの充実に取り組んできましたが、高齢化が進む当町にとっては、特別養護老人ホームなどの福祉施設の整備検討も必要になってくると認識しています。

- ◇ 消防庁舎の建設など消防・救急体制の充実を図るとともに、東日本大震災の教訓などを踏まえ、災害時や緊急時における情報伝達手段の多重化や、自主防災組織の設立を促進しながら、防災対策に取り組んできました。

第2章 恵まれた立地条件を活かしたまちづくり

- ◇ 当町の基幹産業である農業分野では、地域ブランドであるアサヒメロンの継承事業をはじめ各種農業振興事業、農業基盤整備を着実に進めてきており、新規就農者の継続的な受入が生まれている状況にあります。

一方で、農業就業人口は減少傾向にある反面、就業人口の高齢者割合が増加していることから、引き続き後継者対策やより一層の新規就農者の確保を目指していくことが必要です。

- ◇ 工業については、東日本大震災を契機とした災害時のリスク分散等による既存工場の増設や大規模太陽光発電所の誘致などを実現したほか、遊休施設の利活用による民間事業者の進出を促してきましたが、景気・経済の低迷などから北町工業団地及び工場適地への企業立地までには至らない状況にあります。

- ◇ 商業については、これまで商工会と連携した各種商工振興策に取り組んできましたが、人口と商店数の減少からくる販売額の落ち込みに加え、近郊都市部に立地している大型店などへの購買力の町外流出などにより、商店経営は厳しい環境にあります。

一方で、まちづくり町民アンケートでは、商業分野の重要度が高いながらも、満足度が低い状況にあることから、事業継承対策や空き店舗対策、さらには起業・創業支援など総合的な取り組みにより商業振興及び活性化を進めていく必要があります。

- ◇ 観光分野では、平成31年春オープンを予定している道の駅整備を含めた回遊・交流ステーション形成事業を進めていますが、道の駅を拠点とした町内回遊による効果的なソフト事業の展開がポイントであることから、法人化した観光協会と連携しながら、今後も継続した交流人口拡大に向けた取り組みを進めていくことが必要と考えています。

- ◇ これまでに公営住宅等の計画的な建替えや改修を進めてきたとともに、移住定住については、既存町営分譲地の販売促進や住宅建設・転入奨励制度の拡充をはじめ各種事業に取り組んできましたが、人口減少に歯止めをかけるまでには至っていない状況にあります。

今後増加が見込まれる空き家（中古住宅）の活用方策のほか、民間アパート入居者等の町内への定住策などの検討も必要になると考えていますが、全体検証で記述したとおり、総合戦略に掲げる人口減少対策により、取り組みを進めていくこととしています。

第3章 豊かなこころを育む学びのまちづくり

- ◇ 子育て環境及び就学前教育については、質の高い特色ある保育・教育サービスの提供と住民ニーズへの迅速な対応を目的として、はやきた子ども園の民営化を進めてきました。
また、追分地区において点在している子育て支援施設を集約し、「児童福祉複合施設」の整備を進めているところであり、子育て環境については合併時と比較すると大きく充実してきました。
- ◇ 今後は、各部署で行っている定住対策事業や子育て支援に係るソフト事業等と連動させながら、子育て世代の獲得に向けたPRと情報発信が重要になってくると認識しています。
- ◇ 学校教育については、町内全小中学校へコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を導入し、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めているところです。
施設面では、町内全小中学校の耐震化を完了させるとともに、老朽化が著しかった追分中学校の建替えや学校給食センターの統合整備を行いながら、安心安全な教育環境づくりを進めてきました。
- ◇ 学校教育と社会教育が一体となった「ふるさと教育・学社融合事業」を積極的に推進しながら、まちづくりの担い手となる人材育成に取り組んできました。
また、学校教育と社会教育の活動が、「ふるさとを誇りに思い、ふるさとを愛する心」を育み、若者の地域定着と将来的なリターンにつながることから、今後も継続して取り組みを進めることが重要だと考えています。
- ◇ 生涯学習施設については、遠浅コミュニティセンターの建設、早来郷土資料館の整備のほか、スポーツ交流や合宿誘致を見据えスポーツセンターアイスアリーナの大規模改修など、計画的な整備改修を行ってきました。

第4章 住民と行政との協働によるまちづくり

- ◇ 町民・行政・議会がそれぞれの役割を担いながら、全ての町民が参画した「まちづくり」を進めるためのルールを規定した「安平町まちづくり基本条例」のほか、関連条例を制定しました。
- ◇ 町民参画手法の一つとして行った100人町民フォーラムでは、参加者を無作為抽出で選ぶ新たな取り組みを行うなど、様々な形態の町民参画手法を取り入れてきたところです。
一方で、聴取した意見をどのように反映させるのかという課題もあることから、議会制民主主義の基本ルールの中で、どのようにまちづくり基本条例を運用していくかという議論を進めていく必要があります。
- ◇ 町職員が地域と行政とのパイプ役となる地域サポート制度の導入や、各種団体が自主的に行うまちづくり事業への支援制度を創設するなど、着実に取り組みを進めていますが、町民と行政の協働によるまちづくりに向けた意識醸成はまだまだ低いことから、継続的かつ地道に取り組むを進めることが大切であると認識しています。
- ◇ 現在事業を進めている「追分地区児童福祉複合施設整備事業（役場庁舎を含む公共施設集約と再配置）」をはじめ、平成18年3月の合併からこれまで、合併による財政支援等を活用しながら一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資する公共的施設の整備を進めてきましたが、長期的には多くの既存公共施設の老朽化に伴う維持管理経費や修繕工

事等の増加が見込まれます。

そのため、平成 29 年 3 月に策定予定の「安平町公共施設等総合管理計画」による長期的な視野での公共施設の更新や長寿命化に取り組むとともに、今後は合併に伴う交付税の優遇措置が縮小していくことから、地方分権に対応した持続可能で自立したまちづくりを目指すためにも、特色や重点事業を明確化した「選択」と「集中」による健全な財政運営に努めていく必要があります。

- ◇ 当町では、安平町総合計画に掲げる将来テーマを実現するため、多くの施策・事務事業を行ってきましたが、PDCA サイクルの構築までには至っていない状況にあります。

政策・施策・事務事業の進捗状況を測り、それらを管理する役割を持っている『成果目標・成果指標』を設定することは、より良い施策を展開していくためにも非常に重要なことであり、評価・検証・改善を行うための PDCA サイクルを確立することが求められています。

(3) 目標人口について

単位：人

	基本構想 人口推計値(A)	住民基本台帳 人口 (B)	目標人口 (C)	目標人口と実数の差 (D)=B-C
平成 19 年	9,258 人	9,268 人		
平成 24 年	8,866 人	8,824 人		
平成 28 年	8,455 人	8,361 人	9,100 人	△739 人

住民基本台帳人口(B)欄は、3 月末日現在

- ◇ 基本構想では、9,100 人という目標人口を設定していましたが、平成 28 年 3 月末現在で 8,361 人と目標人口を 700 人以上下回る結果となっています。

人口減少の要因は、「自然増減」と「社会増減」の双方の減少によるものですが、自然減については平成 19 年度以降の出生数の減少と死亡数の増加の差の拡大が、社会減については少子高齢化による転入・転出の総体数の減少に伴う流動人口の減少が顕著になっている現状のなか、20 代の若者と 70 歳以上の高齢者の転出超過がそれぞれの主な要因であり、これら 2 つの要因が重なり大幅な人口減少が進捗している現状にあります。

また、年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15～64 歳以下）、老年人口（65 歳以上）という 3 年齢区分別の人口割合の推移に目を転じると、年少人口と生産年齢人口が減少している一方、老年人口は増加しており、現状の人口構造によれば、今後も高齢化率の上昇が予測されていることから、継続した生産年齢人口世代の定住促進を図らなければ、コミュニティを維持していくことも困難な時代を迎えるおそれがあると認識しています。

- ◇ 当町では、これまでも各分野における人口減少対策を展開してきましたが、我が国は世界に先駆けて超高齢社会を迎えるとともに、日本の人口そのものが減少する時代となっており、当町としては若年層が減り、高齢者層が増加しているという年齢構成に問題があると分析しています。

このような現状と分析から、当町としては現状の生産年齢世代、特に 40 歳未満の低い人口比率を是正する対策が重要であること、そして、出生数の維持・増加には、出生

数の向上と子育て世代の転入施策の両輪が必須であると考察しています。

- ◇ 平成 22 年の国勢調査によれば、安平町の人口 8,726 人に対し昼間人口は 9,310 人であり、昼夜間人口比率が 106.7%となっており、近隣市町からの通勤・通学者の数が多いたことが分かっていることから、町の潜在的な可能性としては、町外から安平町へ通勤している者を定住に結びつける可能性を秘めていると考えています。

計画期間中である平成 23 年度から 3 ヶ年実施した「民間賃貸共同住宅等建設促進事業」のターゲットは安平町に通勤する近隣市町住民であり、過去 10 年間の町営分譲地販売状況についても近隣市町住民による住宅建設が半数以上を占めています。これらの施策事業については、現行の入居率や住宅建設状況を考慮すると社会減少率の縮減に大きく寄与していると推察しています。

- ◇ 確かに、目標人口の達成には至っていない状況にあります。現在、当町に約 8,300 人が生活している現実、無策の 8,300 人ではなく、これまでに取り組んできた「人口確保対策」「子育て支援策」「地域活性化事業」などの積極的な取り組みにより維持された人口であることを認識し、次の向こう 10 年に向けて取り組んでいかなければなりません。

なお、安平町の人口の現状分析や将来展望人口の推計、人口減少対策については、平成 27 年度に策定した総合戦略において、改めて人口減少対策に取り組むこととしており、第 2 次安平町総合計画では当町総合戦略を重点プロジェクトに位置づけ、少子高齢化によりいびつとなった人口構成の是正に向けて、「子育て世代に選ばれるまち」「将来住み続けることができるまち」の実現に向けた人口減少対策に取り組むこととしています。

安平町総合計画 検証報告 …資料編

◇人口の推移（住民基本台帳）

	H19. 3	H20. 3	H21. 3	H22. 3	H23. 3	H24. 3	H25. 3	H26. 1	H27. 1	H28. 1
旧追分町域	3, 939	3, 886	3, 848	3, 812	3, 752	3, 707	3, 620	3, 610	3, 560	3, 512
旧早来町域	5, 329	5, 301	5, 268	5, 257	5, 207	5, 117	5, 081	5, 074	4, 995	4, 953
計（安平町）	9, 268	9, 187	9, 116	9, 069	8, 959	8, 824	8, 701	8, 684	8, 555	8, 465

*平成28年3月31日現在人口:8,361人（旧追分町域:3,472人、旧早来町域:4,889人）

出典：住民基本台帳年報（H25年まで3月31日現在、H26年から1月1日現在）

◇年齢別人口の推移（住民基本台帳）

（単位 上段：人 下段：％）

旧追分町域	H19. 3	H20. 3	H21. 3	H22. 3	H23. 3	H24. 3	H25. 3	H26. 1	H27. 1	H28. 1
	3, 939	3, 886	3, 848	3, 812	3, 752	3, 707	3, 620	3, 610	3, 560	3, 512
0～14歳	480 12. 2%	463 11. 9%	443 11. 5%	427 11. 2%	407 10. 8%	395 10. 7%	378 10. 4%	367 10. 2%	354 9. 9%	336 9. 6%
15～64歳	2, 252 57. 2%	2, 195 56. 5%	2, 168 56. 3%	2, 166 56. 8%	2, 118 56. 4%	2, 073 55. 9%	1, 982 54. 8%	1, 964 54. 4%	1, 904 53. 5%	1, 858 52. 9%
65歳以上	1, 207 30. 6%	1, 228 31. 6%	1, 237 32. 1%	1, 219 32. 0%	1, 227 32. 7%	1, 239 33. 4%	1, 260 34. 8%	1, 279 35. 4%	1, 302 36. 6%	1, 318 37. 5%

旧早来町域	H19. 3	H20. 3	H21. 3	H22. 3	H23. 3	H24. 3	H25. 3	H26. 1	H27. 1	H28. 1
	5, 329	5, 301	5, 268	5, 257	5, 207	5, 117	5, 081	5, 074	4, 995	4, 953
0～14歳	686 12. 9%	686 12. 9%	671 12. 7%	660 12. 6%	636 12. 2%	612 12. 0%	600 11. 8%	599 11. 8%	596 11. 9%	570 11. 5%
15～64歳	3, 302 62. 0%	3, 236 61. 0%	3, 177 60. 3%	3, 153 60. 0%	3, 125 60. 0%	3, 038 59. 4%	2, 989 58. 8%	2, 955 58. 2%	2, 836 56. 8%	2, 808 56. 7%
65歳以上	1, 341 25. 2%	1, 379 26. 0%	1, 420 27. 0%	1, 444 27. 5%	1, 446 27. 8%	1, 467 28. 7%	1, 492 29. 4%	1, 520 30. 0%	1, 563 31. 3%	1, 575 31. 8%

計（安平町）	H19. 3	H20. 3	H21. 3	H22. 3	H23. 3	H24. 3	H25. 3	H26. 1	H27. 1	H28. 1
	9, 268	9, 187	9, 116	9, 069	8, 959	8, 824	8, 701	8, 684	8, 555	8, 465
0～14歳	1, 166 12. 6%	1, 149 12. 5%	1, 114 12. 2%	1, 087 12. 0%	1, 043 11. 6%	1, 007 11. 4%	978 11. 2%	966 11. 1%	950 11. 1%	906 10. 7%
15～64歳	5, 554 59. 9%	5, 431 59. 1%	5, 345 58. 6%	5, 319 58. 7%	5, 243 58. 5%	5, 111 57. 9%	4, 971 57. 1%	4, 919 56. 6%	4, 740 55. 4%	4, 666 55. 1%
65歳以上	2, 548 27. 5%	2, 607 28. 4%	2, 657 29. 1%	2, 663 29. 4%	2, 673 29. 8%	2, 706 30. 7%	2, 752 31. 6%	2, 799 32. 2%	2, 865 33. 5%	2, 893 34. 2%

出典：住民基本台帳年報（H25年まで3月31日現在、H26年から1月1日現在）

◇国勢調査（H17・H22・H27）による人口比較

	H17	比較(5年) H17→H22	H22	比較(5年) H22→H27	H27	比較(10年) H17→H27
旧追分町域	3,906人	▲195人 ▲5.0%	3,711人	▲306人 ▲8.2%	3,405人	▲501人 ▲12.8%
旧早来町域	5,225人	▲210人 ▲4.0%	5,015人	▲276人 ▲5.5%	4,739人	▲486人 ▲9.3%
計（安平町）	9,131人	▲405人 ▲4.4%	8,726人	▲582人 ▲6.7%	8,144人	▲987人 ▲10.8%

◇産業別人口の推移（国勢調査）

	H12	H17	H22
総就業者数	4,773人	4,518人	4,150人
第1次産業（人・%）	1,177人（24.7%）	1,205人（26.7%）	1,084人（26.1%）
第2次産業（人・%）	906人（19.0%）	777人（17.2%）	667人（16.1%）
第3次産業（人・%）	2,690人（56.4%）	2,508人（55.5%）	2,370人（55.9%）

*分類不能の産業があるため、100%にならない年がある。

◇安平町総合計画 基本計画における事業実施状況

章	節	前期基本計画	後期基本計画
		事業実施状況	事業実施状況
【第1章】 生活重視のまちづくり	第1節 魅力あふれるまちづくり	88%	90%
	第2節 安心を大切にすまちづくり		
【第2章】 恵まれた立地条件を 活かしたまちづくり	第1節 元気あふれるまちづくり	90%	89%
	第2節 良質な住宅の確保		
【第3章】 豊かなこころを育む 学びのまちづくり	第1節 一人ひとりの個性や可能性を 伸ばすまちづくり	82%	88%
	第2節 生きがいのあるまちづくり		
【第4章】 住民と行政との協働に よるまちづくり	第1節 信頼されるまちづくり	78%	88%
	第2節 効率的・効果的な行財政の しくみづくり		
【計】		約86%	約89%

主 な 事 業

	第1章	第2章
H19年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇追分駅前広場公共駐車場整備事業 ◇地域情報通信基盤整備事業 ◇安平町デイサービスセンター改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◇新規就農対策事業 ◇緑肥導入促進事業補助金 ◇移住体験事業（おためし暮らし事業）
H20年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇あびらエネモの森づくり ◇胆振東部消防組合消防署安平支署消防庁舎建設事業（H20-H21） ◇しののめ交流館整備改修事業 ◇憩いの家改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ホッカイドウ競馬協賛事業 ◇安平町商工会館建設助成事業 ◇追分南公住建設工事 ◇早来大町東団地建設工事
H21年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇鹿公園周辺整備事業 ◇ねんりんピック北海道ペタンク交流大会安平町実行委員会交付金 ◇胆振東部消防組合消防署安平支署消防庁舎建設事業（H20-H21） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇あびら交流センター建設事業 ◇消費拡大地域活性化事業補助金 ◇追分南公住建設工事 ◇早来大町東団地建設工事
H22年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇鹿公園周辺整備事業 ◇合併処理浄化槽設置補助金事業 ◇旭保育園開園期間延長事業 ◇保育料負担軽減事業 ◇乳幼児等医療費助成事業 ◇ふれあい交流センター（みなくる）整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域農業支援システム整備事業 ◇公共牧場整備事業
H23年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇ときわ公園トイレ整備事業 ◇遠浅公園トイレ整備事業 ◇除雪車購入事業 ◇高規格救急自動車更新事業（安平支署） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇穀物類多目的倉庫建設事業 ◇振興作物育成支援事業 ◇民間アパート建設等支援事業（H23～H25） ◇家庭用LED照明設備助成事業 ◇住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業
H24年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇防災行政デジタル無線設備整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◇耕畜連携支援事業 ◇街灯整備工事（街灯LED化）
H25年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇鹿公園第2トイレ整備事業 ◇橋梁長寿命化修繕事業 ◇デマンド交通運行事業 ◇高規格救急自動車更新整備事業（追分出張所） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇道営畑地帯総合整備事業 追分地区 ◇優良黒毛和種繁殖牛導入事業 ◇土壌分析機導入事業 ◇中心市街地活性化施設建設事業（ラピア） ◇早来北町公営住宅建設工事
H26年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇新規看護師雇用助成事業 ◇高齢者肺炎球菌予防接種助成事業 ◇医療費無料拡充事業（中学生まで拡充） ◇防災情報告知ネットワーク構築事業（あびらチャンネル）～遠浅地区 	<ul style="list-style-type: none"> ◇酪農・畜産特別対策事業 ◇消費拡大地域活性化事業 ◇定住促進事業改定 ◇住宅リフォーム助成事業
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇専門医確保助成事業 ◇地域医療連携支援事業（眼科医開設助成） ◇防災情報告知ネットワーク構築事業（あびらチャンネル）～追分地区 	<ul style="list-style-type: none"> ◇全日本ホステル共進会安平町実行委員会交付金 ◇アサヒメロンブランド継承事業 ◇まち・あいステーション周辺整備事業（広場整備） ◇安平駅前公住D・E棟建設
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域公共交通（デマンドバス）利用者助成事業拡充 ◇医療費無料化拡大事業拡充（18歳まで拡充） ◇インフルエンザ予防接種助成事業拡充 ◇特定不妊治療費助成事業拡充 ◇町公式ホームページリニューアル事業 ◇統合型GIS整備事業 ◇防災情報告知ネットワーク構築事業（あびらチャンネル）～安平地区・早来地区 	<ul style="list-style-type: none"> ◇道営農地整備事業（畑地帯担い手育成型）追分地区・春日地区 ◇観光協会法人化事業 ◇長期優良住宅建設助成事業

◇その他 町道、上下水道インフラ整備

主な事業

	第3章	第4章
H19年度	◇公民館図書室データベース化事業	
H20年度	◇児童福祉複合施設建設事業 (H20-H21)	◇北町会館建設事業
H21年度	◇児童福祉複合施設建設事業 (H20-H21)	◇青葉会館建設事業
H22年度	◇追分中学校改築工事 (H22~H24) ◇出生祝金改定 ◇スクールバス更新事業 ◇チームあびら地域間交流スポーツ大会交付金	
H23年度	◇追分中学校改築工事 (H22~H24) ◇健康寿命延伸事業	
H24年度	◇追分中学校改築工事 (H22~H24) ◇早来小学校耐震化改修事業 ◇給食センター新築工事 (H24~H25)	◇文書管理システム導入事業 ◇みずほ館再活性化事業
H25年度	◇追分小学校耐震化改修事業 ◇給食センター新築工事 (H24~H25) ◇せいこドームバス運行事業	◇安平町まちづくり基本条例 制定 (H26.12 施行)
H26年度	◇男女共同参画推進事業 ABIRA ウーマン・ワールド・カフェ ◇遠浅・安平小学校校舎等耐震改修工事	◇地域おこし協力隊事業 ◇まちづくりファンド造成事業 ◇まちづくり事業支援交付金事業 (ソフト事業) ◇ふるさと納税事業改定 ◇町民参画条例に基づく住民合意形成事業 (100人フォーラム)
H27年度	◇はやきた郷土資料館整備事業 ◇スポーツセンターアイスアリーナ整備事業 (大規模改修) ◇遠浅コミュニティセンター建設工事 (H27-H28)	◇まちづくり事業支援交付金拡充 (ハード事業) ◇町民参画条例に基づく住民合意形成事業 (100人フォーラム) ◇道の駅・鉄道資料館整備事業 (実施設計)
H28年度	◇追分認定こども園整備事業 ◇はやきた子ども園民営化事業 ◇遠浅コミュニティセンター建設工事 (H27-H28)	◇安平町合併10周年記念事業 ◇早来庁舎増改築事業